

## モニュメントデザイン募集要項に係る質問等について

受領日	資料名	ページ	項目	質問	回答
1/23	募集要項	2	材質	塔体最上部10mまでの解体材（塔体鉄骨及び外板）の活用は可能か。可能な場合、塔体上部10mまでを復元することが可能な解体方法か。	解体材の活用についてですが、活用が可能な部材は外板のみとなりますので、塔体鉄骨の活用はできません。 なお、外板の標準寸法は、縦2.7m、横1.8m、厚さ4.5mmとなっておりますが、複数枚に分断して解体する予定です。 塔体上部10mまでの復元についてですが、設計図書の著作権が設計者にあるため、難しいと考えております。
1/23	募集要項	2	材質	基礎コンクリートの解体材を、再生骨材として再利用は可能か。可能な場合、その再生骨材は、通路やブロック舗装などの路盤材としての使用は可能か。また、コンクリート製品の骨材として、再生骨材の使用は許されるものか。	解体材の活用についてですが、活用可能な部材は外板のみとなりますので、基礎コンクリートの活用はできません。
1/27	募集要項	3	提案書	提案書の枠に氏名を記載する場所があるが、募集要項には個人の氏名など、制作者の情報を記載しないこととある。枠には氏名を記載してよいが、提案書の図の中に氏名等を書かないようにということか。	氏名の記載についてですが、お見込みのとおり提案書の氏名記載欄には氏名を記載し、図中には氏名など応募者の情報を記載しないでください。
1/27	様式4	—	—	提案書を縦方向で使用する場合は、枠を90度回転し、上部に氏名やタイトルを記載すればよいか。	提案書を縦方向で使用する場合についてですが、既存のまま使用しても、枠を90度回転させて上部に氏名やタイトルを記載しても構いません。
2/3	募集要項	2	材質	「北海道百年記念塔の解体材（外板パネル・耐候性高張力鋼材※）等の活用も可とする。」とあるが、既存モニュメントの基礎の形状を利用した提案は可能か。敷地は解体後、更地とあるが、基礎を活用することで、既存モニュメントの記憶を残すだけでなく、工事費の削減につながる。	北海道百年記念塔は、塔本体の解体後、外構や基礎を撤去し、敷地を埋め戻す予定ですので、既存の基礎等を利用することはできません。
2/3	募集要項	1 2	設置場所 寸法	参考資料1のモニュメント設置場所の点線範囲であれば、設置場所はどこでもいいか。 指定寸法以外は芝生の予定とあるが、モニュメントまでの通路は計画していいか。 盛土等で地盤を上げる提案もいいか。	設置場所についてですが、お見込みのとおり点線範囲内であれば、どこでも構いません。 提案にあたり、背景も入れるなど、全体像がイメージしやすいように努めるとしており、通路等を記載していただいても構いません。 また、地盤を上げる提案も構いません。